

平成29年第4回
城里町議会定例会会議録 第1号

平成29年12月5日 午前10時17分開会

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
教 育 長	高 岡 秀 夫
まちづくり戦略課長	鯉 渕 弘 之
総 務 課 長	大 貫 忠 男
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	大曾根 直 美
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
健 康 保 険 課 長	高 堀 義 美
長 寿 応 援 課 長	加 藤 薫
福祉こども課長	山 口 利 春
農業政策課長兼 農業委員会事務局長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹
会計管理者（会計課長）	鈴 木 貴 司
水 道 課 長	河原井 明

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
書 記	市 村 真 紀
総 務 課 係 長	塩 澤 友 則
総 務 課 主 幹	君 嶋 直 樹

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成29年12月5日（火曜日）

午前10時17分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第21号 専決処分第20号（平成29年度城里町一般会計補正予算第4号）の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第83号 城里町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第84号 城里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第85号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第86号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第87号 城里町立学校給食センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第88号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第89号 城里町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第90号 城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第91号 城里町職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第92号 城里町公共施設等総合管理基金条例の制定について
- 日程第14 議案第93号 城里町七会町民センターの設置に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第15 議案第94号 城里町七会町民センターの設置及び管理に関する条例の制定

について

- 日程第16 議案第95号 城里町立幼稚園閉園に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第17 議案第96号 工事変更請負契約の締結について
- 日程第18 議案第97号 町道路線の廃止について
- 日程第19 議案第98号 町道路線の認定について
- 日程第20 議案第99号 平成29年度城里町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第21 議案第100号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第22 議案第101号 平成29年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第23 議案第102号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第24 議案第103号 城里町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第25 議案第104号 城里町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて
- 日程第26 議案第105号 城里町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第27 請願第5号 歯科医療における保険適用の範囲拡大を求める意見書の提出を求める請願書
- 日程第28 請願第6号 「運転開始から40年の寿命を迎える東海第二原発が運転延長をせず廃炉にすることを要請する意見書採択」に関する請願

1. 本日の会議に付した事件

- 承認第21号
- 議案第83号
- 議案第84号
- 議案第85号
- 議案第86号
- 議案第87号
- 議案第88号
- 議案第89号
- 議案第90号

議案第91号
議案第92号
議案第93号
議案第94号
議案第95号
議案第96号
議案第97号
議案第98号
議案第99号
議案第100号
議案第101号
議案第102号
議案第103号
議案第104号
議案第105号
請願第5号
請願第6号

午前10時17分開会

町民憲章唱和

○議長（小林祥宏君） 議員各位には何かとご多用のところをご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小林祥宏君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小林祥宏君） 平成29年第4回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算などをご審議いただく会議であります。

議員各位には慎重なる審議をお願いいたしたいと思えます。

なお、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくをお願いいたします。

議員の出欠

○議長（小林祥宏君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。
ただいまの出席議員数は15名です。

開会の宣告

○議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回城里町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小林祥宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（小林祥宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（小林祥宏君） 日程に先立ちまして、諸般のご報告を申し上げます。
9月、10月、11月における各会議等への出席状況は、お手元に配付いたしましたとおりですので、ご了承願いたいと存じます。

会議録署名議員の指名

○議長（小林祥宏君） 続きまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

3番 菌部 一君

5番 三村孝信君

6番 河原井 大 介 君

以上3君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（小林祥宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、小坪議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長小坪 孝君。

〔議会運営委員長小坪 孝君登壇〕

○議会運営委員長（小坪 孝君） 去る11月28日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

今期定例会に提案されます議案24件、請願2件、報告24件、合わせて50件の審議件数及び一般質問等を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から12月12日までの8日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、2日目に行うことといたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりにご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮りをお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいま小坪議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から12月12日までの8日間とされるようご提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から12月12日までの8日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

傍聴人2名を許可いたしました。

町長挨拶

○議長（小林祥宏君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成29年第4回議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

定例議会を招集しましたところ、議員各位には公私ご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会におきましては、条例の制定や改正、平成29年度補正予算、人事案件などにつきましてご提案申し上げます。慎重なる審議をよろしくお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

承認第21号 専決処分第20号（平成29年度城里町一般会計補正予算第4号）の承認を求めることについて

議案第83号 城里町職員定数条例の一部を改正する条例について

議案第84号 城里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第85号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第86号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第87号 城里町立学校給食センター条例の一部を改正する条例について

議案第88号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第89号 城里町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第90号 城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第91号 城里町職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について

議案第92号 城里町公共施設等総合管理基金条例の制定について

議案第93号 城里町七会町民センターの設置に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第94号 城里町七会町民センターの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第95号 城里町立幼稚園閉園に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第96号 工事変更請負契約の締結について

議案第97号 町道路線の廃止について

議案第98号 町道路線の認定について

議案第99号 平成29年度城里町一般会計補正予算（第5号）について

議案第100号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第101号 平成29年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第102号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につ

いて

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第3、承認第21号 専決処分第20号（平成29年度城里町一般会計補正予算第4号）の承認を求めることについてから日程第23、議案第102号平成29年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての21議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成29年第4回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

承認第21号 専決処分第20号（平成29年度城里町一般会計補正予算第4号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,611万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ93億6,892万4,000円としたものです。

歳入では、県支出金を追加したものです。

歳出では、総務費を追加したものです。

議案第83号 城里町職員定数条例の一部を改正する条例についてであります。教育委員会事務局の職員及び教育委員会の所管に属する学校以外の職員の定数を合算し、臨時的な事業に対応できるよう改正するものであります。

議案第84号 城里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員に関する育児休業期間の延長が可能な場合を追加するとともに、育児休業の再度の取得等を行うことができる特別の事情に係る規定の整備をするため、条例の一部を改正するものです。

議案第85号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。城里町特別職の職員で非常勤のものうち、勤務形態が嘱託職員に類似する者の報酬について改定するものです。

また、指定文化財である頓（徳）化原古墳の発掘調査を実施するため、頓（徳）化原古墳発掘調査指導委員会を設置することに伴い、当該委員の報酬を規定するものです。

議案第86号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。平成30年度からの国保制度改革に向け、国民健康保険税率等の見直しに伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第87号 城里町立学校給食センター条例の一部を改正する条例についてであります。平成30年3月31日をもって桂学校給食センターを閉所するための条例の一部を改正するものであります。

議案第88号 城里町医療福祉費給付支給に関する条例の一部を改正する条例についてで

ありますが、平成30年10月から医療福祉費支給対象者を高校生（18歳に達した年度末）まで拡大するため、条例の一部を改正するものです。

議案第89号 城里町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険法施行規則の一部を改正する省令が平成29年3月31日に施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、主任介護支援専門員の研修及び更新研修に伴い、主任介護支援専門員の定義規定を明確にするものです。

議案第90号 城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてであります。国において公営住宅法の一部が改正され、平成29年7月26日に施行されたことに伴い改正を行うものです。

内容については、認知症患者等である公営住宅入居者の収入申告義務の緩和等を行うものです。

議案第91号 城里町職員の特殊勤務手当に関する条例の制定についてであります。城里町国民健康保険診療所職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止し、町職員の特殊勤務手当に関する条例を制定するものです。

内容については、これまでの国民健康保険診療所職員の特殊勤務手当に加え、職員が命により休日等に自宅待機する場合に特殊勤務手当を支給するものです。

議案第92号 城里町公共施設等総合管理基金条例の制定についてであります。平成28年度に策定した「城里町公共施設等総合管理計画」に基づき、後年度における公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等に係る事業経費の財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的とした基金を設置するために制定するものです。

議案第93号 城里町七会町民センターの設置に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。城里町七会町民センターを設置するに当たり、関係条例の一部を改正するものです。

議案第94号 城里町七会町民センターの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。七会支所の廃止及び七会公民館の閉館に伴い、またスポーツを通じた地域の活性の場として、城里町七会町民センターを設置・管理するために必要な事項を定めるものです。

議案第95号 城里町立幼稚園閉園に伴う関係条例の整理に関する条例であります。平成31年3月31日閉園に伴い、関係する条例の整理をするものです。

内容は、城里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、城里町立幼稚園設置条例の廃止及び城里町立幼稚園授業料等徴収条例を廃止するものです。

議案第96号 工事変更請負契約の締結についてであります。平成28年度城里町民センター（仮）サッカー場整備工事の契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第97号 町道路線の廃止についてであります。大字小勝地内、町道85号線で七会中学校跡地の整備事業を実施するにあたり、町道の一部を施設の管理用通路とすることから、道路法第10条第1項の規定により廃止するものです。

議案第98号 町道路線の認定についてであります。議案第97号において廃止いたします大字小勝地内、町道85号線について、施設の管理用道路を除く区域を道路法第8条第2項の規定により認定するものです。

議案第99号 城里町一般会計補正予算（第5号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億404万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ94億7,296万8,000円とするものです。

歳入では、地方交付税、県支出金、繰入金、諸収入及び町債を追加し、国庫支出金を減額するものです。

歳出では、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費を追加するものです。

議案第100号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。まず事業勘定において、既定の歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1,307万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億8,443万9,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、繰越金及び諸収入を追加し、前期高齢者交付金を減額するものです。

歳出では、総務費、介護納付金及び諸支出金を追加するものです。

施設勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ72万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,347万9,000円とするものです。

歳入では、診療収入を追加するものです。

歳出では、総務費及び医業費を追加するものです。

議案第101号 平成29年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ87万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億5,055万6,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、県支出金及び繰入金を追加するものです。

歳出では、総務費及び地域支援事業費を追加するものです。

議案第102号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。平成30年4月1日から契約の履行をしなければ業務に支障が生じるものについて、平成29年度中に契約締結のための事務を行わなければならないため、3件の債務負担行為を設定するものです。

以上、概要について一括ご説明いたしました。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

議案第103号 城里町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（小林祥宏君） ただいま、町長より日程第24、議案第103号及び日程第26、議案第105号の議案書を差しかえたいとの申し出がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議案書を差しかえることに決定いたしました。

事務局をして議案書を配付させます。

〔議案配付〕

○議長（小林祥宏君） 日程第24、議案第103号 城里町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 議案第103号 城里町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについてであります。任期満了に伴い委員を委嘱するものであります。

まず、地方自治の本旨に造詣が深く、かつ専門的な知識を有する委員として、弁護士のつくば市二の宮2丁目7番20号の松村 孝さんと、学識経験者として行政書士の城里町大字石塚536番地の1、江幡幸子さん、そして司法書士の城里町大字石塚2453番地の8の横倉好夫さんを選任するものです。

また、町民から、城里町大字粟1082番地、小幡利克さん、城里町大字阿波山902番地の2、和田雅治さん、城里町大字塩子1011番地、川又重光さんを選任するものであります。

6名とも、性格は温厚にして人望も厚く、人格識見ともに最適任者であります。

よって、城里町政治倫理条例第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ慎重にご審議の上、ご同意くださるようお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第103号を先議したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号を先議することに決定いたしました。

それでは、議案の質疑に入ります。

議案第103号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第103号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、議案第103号 城里町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第104号 城里町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第25、議案第104号 城里町農業委員会委員の任命につき認定農業者等の委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 議案第104号の提案理由を申し上げます。

城里町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについてであります。認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合において、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第1項第2号の規定を適用する場合、議会の同意を要するため提案するものです。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第104号を先議したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号を先議することに決定いたしました。

それでは、議案の質疑に入ります。

議案第104号についての質疑を求めます。

1 番藤咲芙美子君。

○1 番（藤咲芙美子君） 委員の過半数を占めることを要しない場合の同意というのはどういうことなんでしょうか。具体的にお答えいただきたいと思います。

それから、一般的に過半数で決定するものなんだと思うんですけども、過半数を占めることを要しないとはなぜですか。

○議長（小林祥宏君） 農業政策課長皆川尊志君。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（皆川尊志君） 1 番藤咲議員のご質問にお答えいたします。

県の農業委員会の法律によりまして、新農業委員は過半数を占めることが条件となっております。ただし、城里町の場合は74名ということで、8倍規則というのがありまして、委員の数が14名の8倍で110名を超えますので、その場合、委員に達しない場合は議会の同意を得まして4分の1以上の委員で任命ができるということになっております。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） よろしいですか。

○1 番（藤咲芙美子君） はい。わかりました。

○議長（小林祥宏君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小林祥宏君） それでは、質疑なしと認めてよろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第104号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第104号 城里町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第105号 城里町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第24、議案第105号 城里町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 議案第105号の提案理由を申し上げます。

城里町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

城里町那珂西2117番地の3、石川丈幸さん、城里町小勝1573番地、卜部三男さん、城里町栗1095番地の2、小幡 登さん、城里町下青山546番地の2、所 幸男さん、城里町磯野35番地、富永幸男さん、城里町下古内281番地、代々木英夫さん、城里町石塚156番地、片根輝道さん、城里町北方482番地、加藤木直之さん、城里町高根423番地の2、加藤文夫さん、城里町増井1338番地の1、松崎栄一さん、城里町増井1464番地、前田宣夫さん、城里町上赤沢364番地、飯村義弘さん、城里町石塚2453番地の8、横倉好夫さん、城里町下阿野沢261番地、高土悦子さん。

以上14名の方々につきましては、農業委員会法の改正により今回設置された城里町農業委員候補者評価委員会により慎重に評価が行われ、答申の結果を受け任命するものです。

何とぞ慎重にご審議の上、ご同意いただきますようお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第105号を先議したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号を先議することに決定いたしました。

それでは、議案の質疑に入ります。

議案第105号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第105号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第105号 城里町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

請願第5号 歯科治療における保険適用の範囲拡大を求める意見書の提出を求める請願書

請願第6号 「運転開始から40年の寿命を迎える東海第二原発が運転延長をせず廃炉にすることを要請する意見書採択」に関する請願について

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第27、請願第5号 歯科治療における保険適用の範囲拡大を求める意見書の提出を求める請願書、日程第28、請願第6号「運転開始から40年の寿命を迎える東海第二原発が運転延長をせず廃炉にすることを要請する意見書採択」に関する請願について、小坪議会運営委員長のご意見を賜りたいと思います。

議会運営委員長小坪 孝君。

〔議会運営委員長小坪 孝君登壇〕

○議会運営委員長（小坪 孝君） 議会運営委員会を代表いたしまして、請願の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

取り扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、請願第5号 歯科治療における保険適用の範囲拡大を求める意見書の提出を求める請願書、請願第6号 「運転開始から40年の寿命を迎える東海第二原発が運転延長をせず廃炉にすることを要請する意見書採択」に関する請願、以上2件につきましては、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮りを申し上げます。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいまの小坪議会運営委員長の発言のとおり、請願第5号、請願第6号については総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第5号、請願第6号については総務民生常任委員会に付託し、会期中の審

査とすることに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（小林祥宏君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日6日は午前10時から再開し、1番藤咲美子君の一般質問から入りますので、午前9時50分までにご参集くださるようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時59分散会